

令和 2 年 6 月 15 日

とりまとめ団体・事業所・学校
代 表 者 様

広島県職業能力開発協会
会 長 菖蒲田 清孝

令和 2 年度前期技能検定中止に係る
受検手数料の返還について

当協会の業務運営につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中止となった令和 2 年度前期技能検定に係る受検手数料を別紙要領により返還いたしますので、同封の返信用封筒をご利用の上、返還申請書を令和 2 年 7 月 10 日(金)までに返送してください。

なお、受検申請書等の書類は当協会にて保管させていただきます。

別紙要領に記載のとおり、とりまとめ先に一括で返還する場合は、様式 2 と添付の受検者名簿をご提出いただき、個別に返還する場合は、様式 1 を提出してください。

また、一括返還と個別返還が混在する場合は、両方の様式を使用し、様式 2 には必ず該当者が分かるよう名簿を添付してください。

全体の返還に影響しますので、期限厳守でお願いします。

お問合せ先・提出先
広島県職業能力開発協会
技能検定グループ 上加・山田・飯田
〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47
広島県情報プラザ 5 階
TEL 082-245-4020
FAX 082-245-4858